

とりで未来創造プラン 概要版 2020



50周年 あなたの手 わたしの手
共に作ろう未来の取手



第六次取手市総合計画





取手市長

藤井 信吾

はじめに

取手市では、平成28年度より、市の最上位計画として「第六次取手市総合計画」をスタートさせました。基本構想には「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」という将来都市像を掲げ、その実現に向けて、基本計画である「とりで未来創造プラン2016」のもとで、多様な施策を展開し、様々な成果をあげてきました。

これまで培ってきた、議会や市民、企業、NPOなど様々な主体との協働をさらに加速させると共に、誰もが安心し、生きがいと充足感を持って暮らせる社会の実現のため、令和2年度からの4年間の行政運営の指針となる基本計画「とりで未来創造プラン2020」を策定しました。

取手市は、令和2年10月に市制施行50周年を迎えます。先人たちの努力によって築かれた歴史や伝統をしっかりと継承しながらも、これまでの常識や慣習にとらわれず、共に支え合い、前向きに挑戦していくことが、今後の10年、20年、さらには50年先も、本市が「選ばれるまち」となるためには重要です。

加速度的に進む少子高齢化、世界的な気候変動や環境問題への意識の高まり、価値観やライフスタイルの変化など、我々を取り巻く環境は日々変化しています。

こうした社会状況の変化をチャンスと捉え、今後も持続可能な自治体となるよう、新たなプランには、国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs」(持続可能な開発目標)の要素を取り込みました。

多様性を認め合い、全ての人が自分の可能性への挑戦にアクセスできる社会、そして誰一人として取り残さない社会の実現に向けて、引き続き努力を続けてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言、ご指導をいただきました市民及び関係各位の皆様に、心から感謝し、御礼申し上げます。

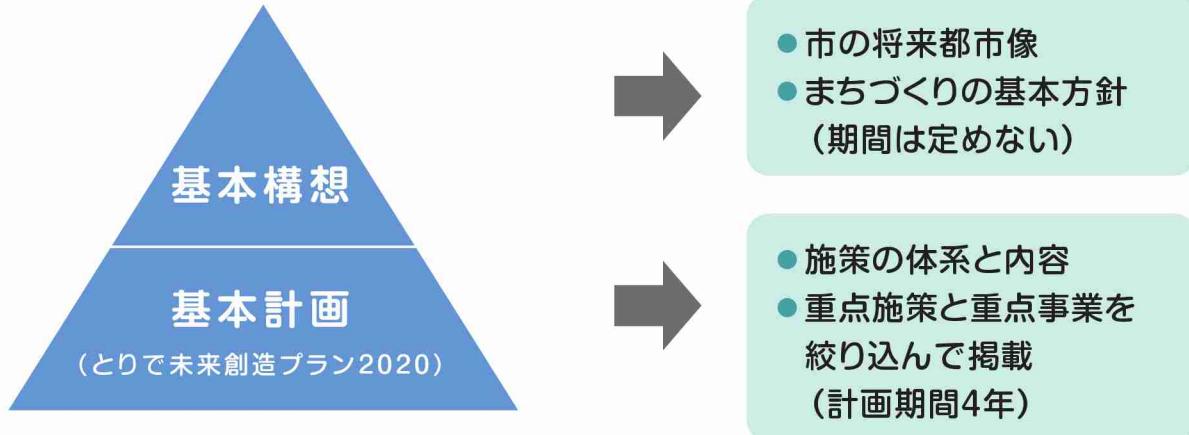
令和2年(2020年)3月



総合計画とは

- 将来都市像
- 長期的なまちづくりの方針
- 実現の手段、プロセス

取手市の最上位計画であり、市の施策や事業を展開するにあたって基本的な指針となるものです。



「とりで未来創造プラン2020」の特徴

1 「とりで未来創造プラン2016」との継続性

「とりで未来創造プラン2020」は、前計画の「とりで未来創造プラン2016」からの継続性の観点をふんだった計画としています。本市における取り組むべき社会課題と、これに対応する市の施策の方向性に大きな変化がなく、継続性をもって市政運営に取り組むためです。そのため、重点的に取り組む施策と事業を絞り込んで掲載する計画内容や、「テーマ」「戦略」「重点施策」「重点事業」という4層構造、施策体系の最も大きな枠組である「テーマ」については、前計画を継承しています。他方で、重点施策及び重点事業については、現在の本市の現況や課題に的確に対応していくために、内容を更新しています。

2 市制施行50周年を踏まえたまちづくりの推進

令和2年10月に、取手市は市制施行50周年を迎えます。市制施行50周年については、単発的なイベントとはせず、これを契機として、今後の新たな50年に向けた長期的なまちづくりの理念や方向性を行政と市民とで共有し、将来にわたって魅力にあふれ、誇りの持てるまちづくりを市民協働で推進していきます。



3 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざし、世界共通の行動目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されており、様々な国や地域で取組が始まっています。本市においても、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、取組を推進していくことが重要であるとの観点から、「とりで未来創造プラン2020」にSDGsの要素を、市の行政計画として初めて盛り込むこととしました。

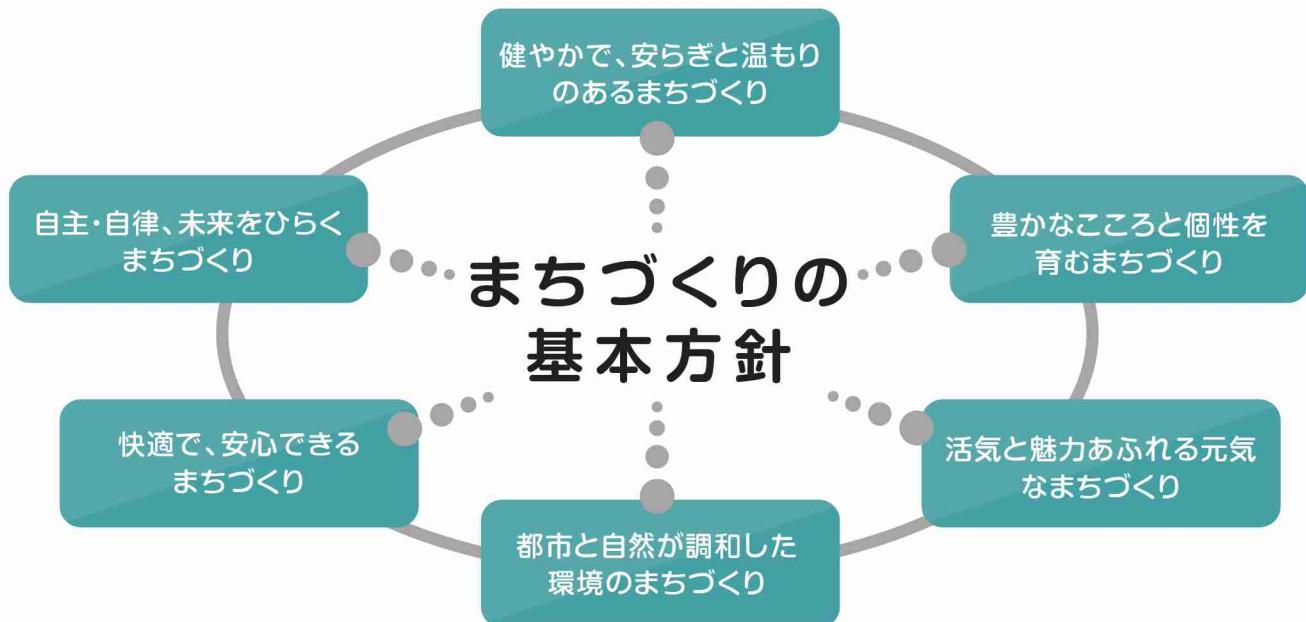


基本構想

長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念として、「将来都市像」と「まちづくりの基本方針」を次の一おり定めています。

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで



とりで未来創造プラン2020

本市の現況や課題、時代の潮流などをふまえ、4年間で重点的に取り組むテーマを検討した結果、「とりで未来創造プラン2020」においても、重点的に取り組むべき施策の方向性については、「とりで未来創造プラン2016」を策定した4年前と比して、大きな転換はないことに加え、計画内容に一定の継続性を持たせる観点から、テーマについては、「とりで未来創造プラン2016」の3つのテーマを継承することとしました。

| | |
|--------------|---|
| 本市の現況・課題 | ・人口動向(人口減少対策、少子高齢化への対応、子育て支援、若年層の定住化促進) ・産業構造(産業の活性化、雇用の創出、中心市街地活性化) ・生活環境(防災・防犯対策強化、良好な市民生活環境の保持) ・財政状況(歳入の確保、行政運営の効率化、公共施設の効率的な運用) |
| 時代潮流 | 急速な少子高齢化と人口減少社会の到来、経済情勢や産業構造の変化、安全・安心志向の高まり、情報通信技術(ICT)の発展・普及、価値観や意識の変化・多様化、地方分権・地方創生の推進、SDGsへの対応、多様な主体と協働したまちづくりの推進 |
| まちづくりの基本的方向性 | まちづくりの基本方針(1)~(6) |



活力の創出

少子高齢社会への対応

協働と持続可能な自治体経営

1

活力の創出

まちの質を高める都市整備と安定した雇用の創出・拡大を通じて、にぎわいと魅力があふれ、皆が安心して暮らせるまちを目指します。

戦略

1

まちの質を高める都市整備

重点施策1

魅力ある市街地の形成

- 取手駅西口A街区 第一種市街地再開発事業
- 桑原地区活力創造拠点整備推進事業 など



まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

取手駅北土地区画整理事業の整備進捗率(%)

70.2 → 100.0

重点施策2

都市機能の充実

- 道路改良・整備事業
- 雨水排水対策事業
- 公共交通ネットワーク維持・整備事業 など



都市計画道路整備率(%)

65.4 → 65.9

戦略

2

雇用の創出

まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

重点施策1

起業支援と企業誘致

- 創業支援事業
- 企業誘致事業
- わくわく取手生活実現事業



起業家カードの発行枚数(累積:枚)

87 → 187

重点施策2

市内企業支援と産業の活性化

- 空き店舗活用事業
- 買い物弱者支援事業
- 地産地消推進事業
- 市民農園及び体験型農園事業



空き店舗活用補助金交付件数(件/年)

6 → 7

農産物直売所参加延べ農家数(戸:延べ数)

95 → 100

総合戦略

総合計画と総合戦略の統合について

取手市においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間を平成27年度から令和元年度までの5年間としていました。

令和2年度以降の第二次総合戦略についても、基本計画と同時期に改定することになりますが、総合計画と総合戦略とは性質的に類似しており、目指す方向性や取り組んでいく施策、事業に共通する部分が多いことから、「とりで未来創造プラン2020」に第二次総合戦略の要素をすべて包含して一本化することとしました。

2

少子高齢社会への対応

子育て世代支援策の推進と健康・生きがいづくりや定住の促進により、幅広い世代が住みたいと思える、暮らしやすいまちづくりを推進します。

総合戦略

戦略

1

子育て施策の推進

重点施策1

子育て世代支援策の展開

- 親子の絆づくりプログラム事業
- 利用者支援事業(保育コンシェルジュ・子育てコーディネーター) など



重点施策2

学校教育の充実

- 学力向上推進事業
- いじめ防止対策推進事業
- 保幼小中連携事業 など



まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

待機児童数(人)

15 (H31.4.1時点) → 0 (R5.4.1時点)

学校施設大規模改修工事実施率

75.0 → 85.0

授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合(%)

88.0 → 89.0

戦略

2

健康・生きがいづくり

重点施策1

健康づくりの推進

- 特定健康診査事業
- 生活習慣病重症化予防事業
- 健康づくり推進事業 など



まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

特定健康診査受診率(%)

41.6 → 42.0

生活習慣病ハイリスク者介入の割合(%)

100 → 100

地域包括支援センター総合相談件数

34,795 → 35,000

お休み処利用者数(人)

11,038 → 11,100

市民大学受講者数(人)

1,289 → 1,500

スポーツ大会(市主催)への参加者数(人)

2,525 → 2,700

戦略

3

定住の促進

総合戦略

戦略

3

定住の促進

重点施策1

若年層を中心とした定住支援

- 定住化促進住宅補助事業
- 空き家活用地域賑わい拠点整備事業 など



まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

定住化促進住宅補助制度申請件数(延べ件数)

292 (H28-H30) → 390 (R2-R5)

重点施策2

イメージアップ施策の推進

- 動画による魅力発信事業
- とりでアートギャラリー運営事業
- 市制施行50周年記念事業 など



シティプロモーションサイトのページビュー数(回)

32,598 → 35,000

3

協働と持続可能な自治体経営

多様な主体との協働のまちづくりと健全な行財政運営の推進により、協働と持続可能な自治体経営を目指します。

戦略

1

協働のまちづくり

まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

重点施策1

地域コミュニティ活動の推進

- 市政協力員活動支援事業
- 高齢者クラブ活動支援事業



地区集会所整備・維持件数
(累計:件)

10 → 35
(R2-R5累計)

重点施策2

市民活動支援と協働の推進

- 市民活動支援センター運営事業
- 市民協働講座事業
- 市民との協働による公園整備事業 など



市民と行政との協働事業件数(件)

103 → 110

戦略

2

健全な行政運営の推進

まちづくり指標

(左:現状値(H30) 右:目標値(R5) 例外は別途記載)

重点施策1

行政運営の効率化

- 行政改革推進事業
- 公共施設マネジメント推進事業
- 公共施設の計画的保全推進事業
- 学校跡地等利活用推進事業



重点事業の改革改善数(累計:事業)

14 → 40
(R2-R5累計)

将来負担比率(%)

31.4 → 31.1

重点施策2

公平で平和な社会づくりの推進

- 人権啓発事業
- 男女共同参画推進事業
- 平和推進事業 など



人権教室参加者数(人)

173 → 400

重点施策3

安全安心対策の充実

- 防災ラジオ導入事業
- 防犯ステーション運営事業



自主防災会の組織率(%)

98.8 → 99.0

重点施策4

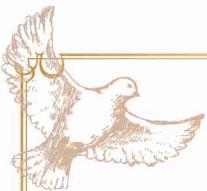
歳入の確保

- 徴収対策の強化事業
- 未利用地の財産処分事業
- ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業



現年度課税分徴収率(%)

99.02 → 99.05



取手市民憲章

わたくしたちは、利根川の豊かな流れと小貝川の清流、太陽あふれる広い空、澄んだ空気に恵まれ、歴史と伝統にはぐくまれた取手市民です。

わたくしたちは、取手をふるさとにもつことを誇りとし、みんなが心をひとつにして、明るく住みよい文化の薫るまちを築くため、明日への願いをこめて市民憲章を定めます。

わたくしたちは

1. 自然を愛し、水と緑をまもり、やさしい環境をつくります。
2. のびやかな心とじょうぶな体をつくり、教養を高めます。
3. 力を合わせ、助け合い、思いやりをもち、人の和を広げます。
4. 家庭を大切にし、きまりをまもり、仕事や勉強にはげみます。
5. いつも平和を願い、文化芸術と伝統を大切にし、夢と希望のあるまちをつくります。

平成17年10月1日 制定

市の木・花・鳥

モクセイ



モクセイは、緑を豊かにするために最もふさわしい木として選ばれました。

ツツジ



ツツジは、緑を豊かにするために最もふさわしい花として選ばれました。

フクロウ



フクロウは、親しみの持てる風貌、福を呼ぶ鳥として愛されていることから選ばれました。

ゲッケイジュ



ゲッケイジュは、勝利のシンボルとして知られていることから選ばれました。

フジ



フジは、花の色が未来に夢を託す七色の虹の基調となる薄紫であることから選ばれました。

カワセミ



カワセミは、いつまでも美しい水と緑の故郷を守りたいという願いから選ばれました。

とりで未来創造プラン 2020 概要版

発行 令和2年3月

発行者 取手市 政策推進部 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139 電話 0297-74-2141(代) FAX 0297-73-5995
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>